

米子市を訪ねる旅

あなたも参加してみませんか

大洲藩主加藤家ゆかりの地・鳥取県米子市を訪ねる旅の参加者を募集します

中江藤樹先生ゆかりの地
鳥取県米子市

1616年中江藤樹先生が8歳のとき、祖父中江吉長に連れられ米子市へ移られました。米子市での滞在はわずか1年でしたが、その間、学問への眼を開き立志の心を抱きました。米子市では、藤樹先生の考えが今も受け継がれています。

今回の旅では、山陰歴史館、藤樹碑など藤樹先生ゆかりの地を訪ねるほか、「平成の大修理中」である姫路城、灘菊酒蔵など名所をめぐるります。ぜひご参加ください。

【日程】10月30日(日)～31日(月)
1泊2日

【定員】35人(大型バス1台
定員になり次第締め切り。)

【費用】1人 1万7000円
大洲市友好都市交流促進協議

会がバス貸切料などを助成します。

【申し込み先】

えひめ内外旅行社

☎235000

※電話でお申し込みください。

申し込み手続きの資料をお送りします。申込多数の場合は抽選となりますので、ご了承ください。

【締め切り】9月30日(金)

【問い合わせ先】
大洲市友好都市交流促進協議会事務局(企画調整課内)

☎242111(内線523)

10/30 (日)	大洲市：8時30分発ー瀬戸大橋ー米子市(山陰歴史館ほか)ー米子市内泊(夕食交流会)
10/31 (月)	米子市ー姫路市(姫路城、酒蔵見学・試飲)ー瀬戸大橋ー大洲市18時30分頃着

第11回 大洲扇面の美展

7月24日(日)、第11回大洲扇面の美展表彰式が山荘画廊で開催されました。大洲市内外より多数の作品がよせられ、会場には個性豊かな作品が展示されました。入賞したみなさんは次のとおりです。

☆鴨川の部

(敬省略)

【最優秀賞】

増田ツヤ子(大洲市)

【優秀賞】

大本 登(西予市)

【大洲市長賞】

大谷 時子(大洲市)

【大洲商工会議所会頭賞】

石丸 亀子(宇和島市)

【特選】

曾根岡 勲(西予市)

乾 歌子(西予市)

【佳作】

岩本 政光(大洲市)

堀江 弘子(大洲市)

澤山 繁子(大洲市)

上田サヨ子(大洲市)

三好 隆(西予市)

井上 恒代(大洲市)

【特別賞】

久保田トシコ(大洲市)

【山荘画廊賞】

児玉 弘子(宇和島市)
梶原八千代(宇和島市)

☆夏扇の部

【最優秀賞】

竹内 宣子(大洲市)

【優秀賞】

山田 勝利(大洲市)

【大洲市長賞】

山本 慧子(大洲市)

【大洲商工会議所会頭賞】

橋本千恵子(大洲市)

【特選】

田中キク工(大洲市)

清水 京子(大洲市)

【佳作】

山本 茂慎(内子町)

山下ちとせ(宇和島市)

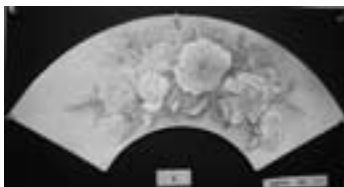
田中 敦子(宇和島市)

菅野 桂子(大洲市)

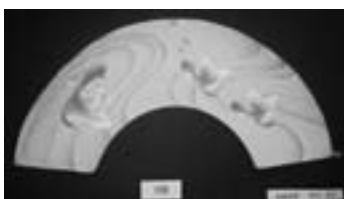
石田 紀子(西予市)

木山 弘子(今治市)

棚田志津子(八幡浜市)



増田ツヤ子さんの作品



竹内宣子さんの作品

新築・取り壊し家屋の調査について

固定資産税の課税をするうえで、公正かつ適正な評価を行うため、次のとおり実地調査を行いますので、ご協力をお願いします。

【対象となる家屋】

平成23年1月2日以降に新築・増改築された家屋および取り壊された家屋（倉庫・車庫も含む。）

次に該当する場合は、引き続き課税される可能性がありますので、お早めにご連絡ください。

1 登記されている家屋を取り壊した後、法務局で「滅失登記」をしていない場合

2 登記されていない家屋を取り壊した後、市に「家屋異動届」を提出されていない場合

【調査期間】

平成23年9月中旬～平成24年1月下旬

新築・増改築された家屋について、早めの調査をご希望される場合はご連絡ください。

【問い合わせ先】

税務課固定資産税係

☎2421111

(内線126～128)

木造住宅耐震診断補助事業

東南海・南海地震などの大規模地震に備え、一定の要件を満たす木造住宅について、耐震診断の費用の一部を補助します。

【対象となる木造住宅】

(1) 昭和56年5月31日以前に着工された1戸建ての木造住宅。

(2) 階数が2階以下で、延べ面積が500㎡以下のもの。

(3) 構造が一定の要件を満たす工法。

【補助金の額】

耐震診断に要する費用の内、市が定める範囲内とします。

【受付期間など】

9月1日(木)～11月30日(水)
(先着順・予算額に達した時点で受付終了)

【申込方法】

耐震診断を希望する人は、都市

整備課窓口で事前相談を受け付けますので、左記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

都市整備課 建築係

☎2421111 (内線274)

市営住宅の

入居申込受付中

市営住宅の入居申し込みについて、1年に1回募集を行い、入居者(空家が存在した場合)および補欠者順位を決定します。それ以降は随時受け付けとし、募集時の補欠順位の最後に加わり、入居を待っていただきます。

市営住宅の入居申し込みについて、1年に1回募集を行い、入居者(空家が存在した場合)および補欠者順位を決定します。それ以降は随時受け付けとし、募集時の補欠順位の最後に加わり、入居を待っていただきます。

市営住宅の入居申し込みについて、1年に1回募集を行い、入居者(空家が存在した場合)および補欠者順位を決定します。それ以降は随時受け付けとし、募集時の補欠順位の最後に加わり、入居を待っていただきます。

市営住宅の入居申し込みについて、1年に1回募集を行い、入居者(空家が存在した場合)および補欠者順位を決定します。それ以降は随時受け付けとし、募集時の補欠順位の最後に加わり、入居を待っていただきます。

市営住宅の入居申し込みについて、1年に1回募集を行い、入居者(空家が存在した場合)および補欠者順位を決定します。それ以降は随時受け付けとし、募集時の補欠順位の最後に加わり、入居を待っていただきます。

市営住宅の入居申し込みについて、1年に1回募集を行い、入居者(空家が存在した場合)および補欠者順位を決定します。それ以降は随時受け付けとし、募集時の補欠順位の最後に加わり、入居を待っていただきます。

市営住宅の入居申し込みについて、1年に1回募集を行い、入居者(空家が存在した場合)および補欠者順位を決定します。それ以降は随時受け付けとし、募集時の補欠順位の最後に加わり、入居を待っていただきます。

市営住宅の入居申し込みについて、1年に1回募集を行い、入居者(空家が存在した場合)および補欠者順位を決定します。それ以降は随時受け付けとし、募集時の補欠順位の最後に加わり、入居を待っていただきます。

市営住宅の入居申し込みについて、1年に1回募集を行い、入居者(空家が存在した場合)および補欠者順位を決定します。それ以降は随時受け付けとし、募集時の補欠順位の最後に加わり、入居を待っていただきます。

市営住宅の入居申し込みについて、1年に1回募集を行い、入居者(空家が存在した場合)および補欠者順位を決定します。それ以降は随時受け付けとし、募集時の補欠順位の最後に加わり、入居を待っていただきます。

市営住宅の入居申し込みについて、1年に1回募集を行い、入居者(空家が存在した場合)および補欠者順位を決定します。それ以降は随時受け付けとし、募集時の補欠順位の最後に加わり、入居を待っていただきます。

市営住宅の入居申し込みについて、1年に1回募集を行い、入居者(空家が存在した場合)および補欠者順位を決定します。それ以降は随時受け付けとし、募集時の補欠順位の最後に加わり、入居を待っていただきます。

市営住宅の入居申し込みについて、1年に1回募集を行い、入居者(空家が存在した場合)および補欠者順位を決定します。それ以降は随時受け付けとし、募集時の補欠順位の最後に加わり、入居を待っていただきます。

市営住宅の入居申し込みについて、1年に1回募集を行い、入居者(空家が存在した場合)および補欠者順位を決定します。それ以降は随時受け付けとし、募集時の補欠順位の最後に加わり、入居を待っていただきます。

る暴力団員でない人

◆抽選会

参加希望者申込受付期間

10月3日(月)～12日(水)

【抽選会】

日時 10月14日(金)

会場 大洲市役所(本庁、長浜支所、肱川支所、河辺支所)

◆随時受付

平成23年10月13日(木)～

平成24年8月31日(金)

入居・入居補欠の順位は、抽選参加者が優先されます。

※詳しい内容は、市ホームページ

および地区回覧でお知らせします。

お問い合わせ先

都市整備課公営住宅係

☎241759 (直通)

長浜支所地域振興課

☎241197 (直通)

肱川支所地域振興課

☎242336 (直通)

河辺支所地域振興課

☎242114 (直通)

**付加年金に加入して
将来受け取る年金額を
増やしませんか**

付加年金とは、定額の国民年金保険料に付加保険料（400円/月）を上乗せして納付することにより、将来の年金額を増額（200円×納付月数を年額支給）できる制度です。

加入できるのは、自営業者および農林漁業従事者、フリーターなどの第1号被保険者、任意加入被保険者（保険料を免除されている人、国民年金基金に加入している人を除く）だけです。厚生・共済年金に加入している人、その人に扶養されている配偶者などは加入することができません。

加入する場合は、年金手帳、認印をお持ちください。付加年金は、申し出をした日の属する月からの加入となります。時期を遡っての加入はできません。

【申請窓口・問い合わせ先】

- 市民課 市民第1係
- ☎2421111（内線1111・112）
- 長浜支所 地域振興課
- ☎21113（直通）
- 肱川支所 地域振興課
- ☎23331（直通）
- 河辺支所 地域振興課
- ☎21113（直通）

母子家庭

**自立支援給付金事業
（対象） 母子家庭の母親**

① 自立支援教育訓練給付金

雇用保険加入期間3年未満の人に對して、指定した講座の受講費用の2割相当額（10万円～4000円）を給付します。

② 高等技能訓練促進費

看護師・介護福祉士などの高度な技能習得のため、2年以上養成機関で修業する場合、生活負担を軽減するために促進費（14万1000円または7万5000円）を支給します。

母子自立支援プログラム策定事業

児童扶養手当を受給している人の自立・就労支援のため、ハローワークなどと連携し、自立支援プログラムを策定します。

※お気軽にご相談ください。

給付金事業などの申請には、事前に所要の手続きが必要となりますので、母子自立支援員が相談に応じます。

【問い合わせ先】

- 社会福祉課子育て支援係
- ☎245718（直通）

ご利用ください

障がい者相談支援事業

大洲市では、障がいのある人やその家族に対し、いろいろな福祉サービスの提供や相談などを総合的にけるよう、市内の3つの事業所に委託して相談窓口を設けています。秘密は固く守られます。来所・電話などでお気軽にご相談ください。

【主な相談内容】

- ★生活に関する相談
- ★福祉サービスの利用に関する相談
- ★自分の権利を主張することが困難な人のための必要な支援に関する相談など

【問い合わせ先】

- 社会福祉課障害福祉係
- ☎241758（直通）

障がい者相談支援事業所一覧

事業所名	住 所	電話番号・担当者	相談時間など	主な障がい区分
大洲ホーム	大洲市春賀甲1688番地	☎26-1216 相談員：丸山	平日 午前8時30分～午後5時30分 (電話は24時間つながります。)	身体障がい者
大洲育成園	大洲市市木1215番地	☎25-5251 相談員：橋本	平日 午前8時30分～午後5時15分 (電話は24時間つながります。)	知的障がい者
かみやま	大洲市柚木1030番5	☎57-6110 相談員：村上・稲田	平日 午前9時30分～午後4時30分 (上記時間外は、留守番電話に用件を入れてください。)	精神障がい者

LED防犯灯に しませんか

市では、地区が設置または補修する防犯灯に対して補助金を交付しています。

環境面（エコ）にも効果があるLED照明器具を積極的に活用していただくため、LED防犯灯を設置する地区に対する補助金の限度額を引き上げました。

従来の補助金額は2万5000円を限度に事業費の1/2を補助していましたが、LEDにした場合の補助金額は3万円を限度に事業費の1/2を補助となります。（蛍光灯などを使用の場合は、従来と同じ補助額となります。）

現在の蛍光灯など

- ・電気料金や補修費の負担が大き
- く維持・管理が大変
- ・LEDに比べエネルギー使用量が多く、環境への負荷が大きい

LEDにした場合

- ・補修費用が少なくなる
- ・電気料金が減る
- ・環境にやさしい

この機会に、経済性と環境面に
すべれるLED防犯灯の設置を検

討してみてくださいいかがですか。

【問い合わせ先】

危機管理課
☎242111（内線352）

愛媛労働局からの お知らせ

東日本大震災により愛媛県内に
避難されている皆様へ

東日本大震災による被災地域の
企業に勤務されていた労働者の皆
様で、勤務されていた中小企業が
大震災により倒産状態になり、賃
金が支払われなかった人に対し、
国が企業に代わって未払いの賃金
を立替払いする制度があります。

立替払いの認定申請期限が9月
12日(月)までとなりますので、対象
となる人は早めに申請されるよう
お知らせします。

詳しくは、愛媛労働局監督課(☎
089・935・5203) また
は最寄りの労働基準監督署までご
相談ください。

オズメッセバス待合所を ご利用ください

J A 愛媛たいきにご協力をいただき、市内の乗換
拠点として整備を進めてきました「オズメッセバス
待合所」が完成しました。

バスなどの公共交通をご利用ください。

【利用可能なバス】

- 長浜・八幡浜線(伊予鉄南予バス)
- 肱川(大成)・大洲病院線(宇和島自動車)
- ぐるりんおおず(肱南観光バス)



「法務局くらしの相談所」開設

【相談内容】

土地・建物・会社などに関する
登記、戸籍、供託および人権問題
など、法務局で取り扱っている事
務全般に関するあらゆる相談や土
地の境界に関する相談

(無料で、秘密は厳守します。)

【場 所】

大洲市東若宮2番地8
松山地方法務局大洲支局

【相談担当者】

法務局職員

【問い合わせ先】

松山地方法務局大洲支局

【日 時】10月25日(日)

午前10時～午後3時

☎55055

FAX 55561